

令和6年1月4日

お客様各位

三津井証券株式会社

令和6年能登半島を震源とする地震により被害を受けられたお客様へ

この度の地震により被災された皆様ならびにそのご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

当社は、今回の令和6年能登半島を震源とする地震による災害等により災害救助法が適用された石川県内、富山県内、福井県内の被災されたお客様に対し、状況に応じ下記の通り弾力的・迅速な対応を図らせていただくこととしました。

また、今後、災害救助法の適用が追加された地域のお客様におきましても同様の対応を図らせていただきます。

本店（福井市）、武生支店（越前市）、小浜支店（小浜市）の全店舗にて、対応いたしますので、遠慮なくご相談くださいますようお願いいたします。

記

1. お届出のご印鑑を紛失された場合でも、被災されたお客様の被災状況等を踏まえた確認方法をもって本人であることを確認できましたら、払戻しに応じます。
2. 被災されたお客様から、預り有価証券等の売却・解約代金の即日払いのお申し出があった場合に、可能な限り払戻しに応じます。

本件に関するお問合せ先

三津井証券株式会社

本店	福井市順化1-21-1	TEL: 0776-22-2680
武生支店	越前市中央1-9-28	TEL: 0778-22-1550
小浜支店	小浜市駅前町7-6	TEL: 0770-53-1311

以上